

市長施政方針 ～平成 25 年 3 月市議会定例会～

本日ここに平成 25 年第 1 回諏訪市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位のご参集をいただき、平成 25 年度予算案をはじめ、数多くの議案についてご審議いただきますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

平成 25 年度の当初予算案並びに各議案をご審議いただくにあたり、諏訪市の現状と課題などを申し上げながら、新年度予算案の大要や主要事業の概要を説明いたしますので、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

改めて、去年の我が国の経済状況を振り返ってみますと、異常とも言える円高が継続し、前半はエコカー補助金に伴う自動車関連製品の生産増加などによって景気回復の動きが見えたものの、後半からはヨーロッパの信用不安などによる世界経済の減速に伴う輸出の減少、9 月に発生した尖閣諸島を巡る日中関係の悪化等による中国国内での日本製品の販売不振、海外からの旅行客の減少もあり、先行きに対する不透明感が一層強まりました。

また、原発や震災復興などの課題への方向性が定まらず、政治に対する国民の不信感がますます増大したなかで、年末に執行された衆議院議員総選挙では、自民党が大勝した結果、3 年 3 カ月続いた民主党政権に代わり、再び、自民・公明両党が政権を担うことになりました。その後、第二次安倍内閣が発足し、安倍首相の日銀に対する金融緩和強化を促す発言をきっかけに、国民の期待感から円安・株高が進み、東京株式市場では昨年末、日経平均株価が年初来高値を更新しました。今後、経済再生、震災復興、外交・安全保障など多くの課題が山積しておりますが、新首相が掲げる三本の矢、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略によって、デフレからの脱却を図り、経済復興とともに国民が安心して生活を送ることができる社会の実現が早急に望まれるところであります。

一方、去年の世相を表す漢字として「金」が選ばれました。5 月には、国内では 25 年ぶりに金環日食が観測され、7 月から 8 月まで開催されたロンドンオリンピックでは、日本人選手の活躍によるメダルラッシュがあり、10 月には京都大学の山中伸弥教授がノーベル生理学・医学賞を受賞するなど明るいニュースがたくさんありました。また、電波塔としては世界一の高さを誇る東京スカイツリーの開業も大きな話題となりました。

こうしたなかで去年の市政を振り返ってみますと、新しいこなみ保育園が開園し、4 月から新園舎での保育が始まりました。引き続き 6 月に着工した豊田保育園も、この 3 月 2 日に竣工を迎える予定であります。また、建築から 41 年を経過し、耐震化を図る必要があった豊田小学校の校舎は、6 月に全面的な整備工事が始まり、現在、順調に工事が進められております。

国際交流におきましては、大連金州新区の前身である経済技術開発区と交流 10 周年を迎

えたことを契機とし、今まで交流の中心であった工業に加え、観光・文化・教育・スポーツ・人材など様々な分野において、更なる交流と協力を目的とした相互交流促進都市協定の締結を5月に行いました。6月には、姉妹都市提携25周年を迎えたフランスのアンボワーズ市、オーストリアのヴェルグル市及びクンドル町を訪問し、温かい歓迎を受けてまいりました。アンボワーズ市に新たに開通した「諏訪通り」が、今後の国際交流の懸け橋になり、遠く離れた姉妹都市ではありますが、末永い交流が続くことを期待しております。

10月には、かねてから多くの要望があったものの、道路幅員が狭いため、かりんちゃんバスが通ることのできなかつた大和、四賀地区の旧道を中心に、小型バスかりんちゃん子バスの定期運行を開始しました。毎月1,000人ほどの利用者があり、お年寄りを中心にたいへん喜ばれているところです。

また、第50回技能五輪全国大会が10月22日から7日間長野県下で開催され、諏訪会場では、諏訪湖畔のイベントホールを中心に、約6万4千人の来場者がありました。青年技能者が6会場に分かれ、16職種の競技に取り組む姿勢やその技術の高さを目のあたりにすることができた本大会は、多くの来場者に感銘を与え、技術の向上と伝承という目的を果たしつつ、諏訪地域の選手が過去最多入賞するなど、成功裏に幕を閉じることができました。

開館8年目を迎えたすわっこランドは、一層のサービス向上を図るため、4月から指定管理者による管理運営に移行しました。移行後の9カ月間で、入場者数は、過去最高の22万人以上となり、市民の皆さんの健康づくりの拠点として定着しています。

さて、一昨年の統一地方選挙において、多くの皆さんから力強いご支援をいただき、市長として4期目の重責を担うことになってから、早いもので、もうすぐその任期も折り返し点を迎えようとしています。この間、公約として掲げた「生涯、安心して暮らせる諏訪」、「安心・安全を共有し、もっといい諏訪」、そして「さらなる発展に向けて、豊かな住みよい諏訪」を実現するため、議員各位並びに市民の皆さんのご協力のもと、着実に政策を進めることができました。任期の後半のスタートにあたる来年度におきましても、引き続き、元気・やる気・根気を持って、市政運営に職員とともに臨みたいと考えております。

それでは、平成25年度の主要な施策について、昨年2月に策定した第五次総合計画に沿って、主な事業を説明申し上げます。なお、この総合計画では、諏訪市の将来像を「自然の恵みと地域の活力が調和する やさしさとふれあいのまち 諏訪」と定め、7つの基本目標とその目標を実現するための17の基本政策を定めています。

まず、第1の基本目標は、「誰もが元気に安心して暮らせるまちづくり」であります。

「福祉が充実した安心できるまちづくり」を基本政策に掲げ、その根幹となる第3期地域福祉計画の策定に着手します。東日本大震災を契機とし、地域の支え合いの重要性が見直されるなか、平成26年度から向こう5カ年の計画を策定するにあたっては、地域の福祉力を高めるために、市民アンケートや地区懇談会の開催等によって、地域に密着した計画づくりに努めます。

高齢者福祉関係では、今年度から取り組んでいる高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画に基づき、「だれもが住み慣れた地域で 元気にいきいき とともに生活できるまちづくり」を目指し、高齢者福祉事業の推進を図ってまいります。運動習慣を身につけるためのすわっこランドを利用した水中運動、芸術療法による認知症予防事業を行うほか、閉じこもり予防として、ひとり暮らし高齢者等を対象に市内施設への送迎・入浴・日常動作訓練等のサービスを提供するなど、各種介護予防事業を推進します。

また、平成24年度に対象年齢を引き下げた高齢者タクシー利用料金助成事業、定期的に電話で安否を確認し孤独感の解消を図るひとり暮らし老人安心コール事業、寝たきり高齢者等を介護するための居室や浴室等の改修工事費の一部を補助する高齢者に優しい住宅改良事業など、高齢者の自立支援や生活支援のため、様々なサービスを引き続き実施し、高齢者が経験と知識を生かしながら健康で暮らしていけるまちづくりを目指します。さらに、高齢者の生きがいと交流の場として多くの利用者がある老人福祉センターの耐震改修工事を平成24年度からの繰り越し事業として実施します。

次に、子育て支援についてです。事業開始3年目となる病児病後児保育事業は、市内の生後6カ月から小学校3年生までの子どもが病気または回復期になった場合、市内の指定医療機関内に設置された専用保育スペース「キッズケアルーム・スマイル」において保育士・看護師が保育することによって、保護者の就労支援を行っています。本事業の利用件数が、平成23年度比で25%増となっており、子育て支援策として市民へ浸透してきているため、事業に対する支援を拡充してまいります。事業がスタートして2年目を迎えるファミリー・サポート・センター事業は、利用件数が平成23年度比で144%の増となっており、不足している「まかせて会員」の確保に協力しながら、なお一層の市民への周知を図ってまいります。

また、ここ2年間で3歳未満の保育希望が急増し、今後も増加傾向が予想されるため、未満児の受入れに対応する施設整備を含めた検討や、3歳未満児を対象とした民間保育園であるひなどり保育園の移転改築に対する補助を行います。こなみ保育園など、市内4か所に設置している子育て支援センターは、引き続き子育て支援講座の開催、未就園親子の遊びや相談の場所として運営してまいります。

かねてから要望があった放課後児童クラブについては、平成25年度の2学期から、新たに小学校4年生を受入れの対象とするため、教室の確保や学校との連携強化、指導員の雇用・指導法の研修などを行いクラブ編成に係る環境を整えてまいります。

ハード面では、文出、渋崎、きみいちの各保育園の耐震補強工事に着手し、神戸、角間川、角間新田の各保育園の耐震設計を順次進め、安心して保育を受けることができる環境整備を図ります。

社会福祉関係では、障害者自立支援法の改正に伴い、相談支援体制が強化されたことによって、平成26年度までに障害福祉サービス等を利用しているすべての障がい者が、地域で生活するために必要となる様々なサービス等を上手に活用できるよう、サービス等利用計画を作成いたします。また、障がい者が、地域で自立した生活を送れるように、ホーム

ヘルプ、短期入所等の介護給付、就労継続支援、共同生活援助等の訓練等給付、タイムケア等の地域生活支援事業を引き続き実施します。さらに、福祉作業所さざ波の家については、就労継続支援棟の一部に地盤沈下による段差が生じたため、改修工事を行います。

続いて、保健・医療についてであります。「健康づくり・医療が充実したまちづくり」を基本政策とし、市民一人ひとりが健康で心豊かに生活できるよう事業を進めてまいります。

保健事業では、三種混合に不活化ポリオを加えた四種混合ワクチン接種の周知を図るとともに、国及び県の補助が終了し定期接種化が予定される子宮頸がん予防ワクチンやヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについては、市費による実施を継続します。各種予防接種は多種多様化しておりますが、諏訪市医師会の協力を得て対応し、接種率の向上に努め、感染症の予防を推進してまいります。

4月に県から権限が移譲される未熟児養育医療給付事業は、出生体重が2,000グラム以下であることなどの理由によって、指定医療機関の医師が新生児の入院を認めた場合、医療費の一部を公費で負担する制度で、保護者の不安解消のためにも、早期に対応してまいります。子宮がん検診、大腸がん検診等の各種がん検診への補助や受診の勧奨、安心して出産を迎えるための妊婦一般健康診査については、公費負担による実施を継続します。

また、望ましい食生活習慣の定着を図り、健康的な生活習慣の確立を目指すため、食育推進の指針となる諏訪市食育推進計画を策定するとともに、食前諏訪サラダミニ事業を展開します。これは、食事の最初にサラダを食べる食事法に、生産・流通・消費の各分野の皆さんと一体的に取り組むもので、市民の健康づくりに加えて野菜の消費拡大を図ってまいります。さらに、食前諏訪サラダミニの提供については、市内飲食店に協力をお願いし、積極的に情報を発信することによって、健康のまちづくり活動を推進します。

市民の健康づくりについては、オープンから9年目を迎えるすわっこランドを拠点とし、また、市民の憩いの場として提供できるよう、指定管理者による管理運営を継続するとともに、計画的な施設整備及び修繕を実施してまいります。

平成23年度に給付対象を中学校3年生の入院及び通院まで拡大した福祉医療費給付事業は、乳幼児、児童、障がい者等が安心して医療を受けることができるよう引き続き実施してまいります。メタボリックシンドロームに着目した国民健康保険の特定健康診査については、平成25年度に第2期特定健診がスタートしますが、これまで医師会の協力と被保険者の高い受診意識によって、毎年、高水準の受診率で推移しており、今後も国の定める平成29年度の目標受診率60%達成に向けて一層の周知を図るとともに、市の負担によって独自に検査項目を拡充し、疾病の早期発見、早期治療を推進してまいります。また、健診の結果、一定のリスクがあると診断された受診者には、特定保健指導事業に参加を促し、生活習慣病の予防と重症化防止のための保健事業を推進します。

温泉リハビリテーションセンターについては、引き続き検討委員会を開催し、今後の地域医療の課題と方向性を盛り込んだ計画を作成します。また、今年度5回開催している地

域医療セミナーについては、健康づくりを推進するうえで、国の進める医療制度の方向性や地域医療に関する理解を深め、地域医療のあり方を考える機会として引き続き開催してまいります。

第2の基本目標は、「豊かな水と緑を守り住みよいまちづくり」であります。

「自然環境を大切にすまちづくり」を基本政策とし、環境に優しいまちづくりを進めてまいります。自然エネルギーの利活用を促進するため、諏訪市の特色である豊富な温泉による地下熱エネルギー活用の可能性を探るため、地熱、地質、水質、温泉等の専門家を交えた調査研究、検討委員会の設置、講演会や勉強会を行います。地球温暖化対策として実施している、一般家庭への太陽光発電システム設置に対する補助事業は、1月末現在、申請件数250件、補助金額が約2,237万円となっており、年々、利用者が増加しているため、事業規模を拡大します。また、市公用車に電気自動車を新たに導入します。

諏訪湖の浄化については、県等と連携して湖に繁茂するヒシを船舶を利用して除去するとともに、そのヒシを堆肥化します。また、平成25年度からは、外来植物駆除にも取り組み、湖畔に繁茂するアレチウリを除去しているボランティアに対する支援を行うなど水質浄化と環境美化を推進してまいります。さらに、森林化が進行している霧ヶ峰高原の草原を再生するため、火入れや雑木処理事業などを実施するとともに、信州大学農学部と連携し外来植物の駆除に取り組みます。

第3の基本目標は、「ともに学び、ともに育つ、未来につなげるまちづくり」であります。

はじめに、基本政策「教育環境の充実したまちづくり」についてです。

学校施設整備のうち豊田小学校については、新校舎・新給食室の整備工事、既存校舎解体工事に引き続き、多目的室棟の整備工事を行い、平成25年度中の竣工を予定しております。また、湖南小学校プールについては実施設計を、上諏訪中学校屋内運動場については実施設計や地質調査等を行います。このほか、城北小学校の校舎屋根改修工事、諏訪南中学校のプール機械設備改修工事を実施します。

児童生徒の教育支援としては、発達障害を含む様々な障害のある子どもや、授業についていくことができない子どもなど、支援を必要とする児童生徒一人ひとりに対し、きめ細やかな学習活動の支援を行うため、特別支援教育支援員と学習支援員を引き続き配置します。このほか、小学校では児童の国際理解を深め、英語で聴ける、話せるなどのコミュニケーション能力の素地を養うため、外国語活動指導助手を、また、中学校では、生きた語学力を身につけるため、英語教科補助指導員をそれぞれ配置します。

当市の教育の柱であるものづくり教育では、平成15年度から地域の企業と連携をしながら行ってきた地域密着型ものづくり講座をはじめ、相手意識に立つものづくり科の教科授業など、これまで企業、地域、学校、行政が協力、連携し合いながらキャリア教育の一環として進めてきました。その取組みが認められ、2月19日、文部科学省・経済産業省の「第2回キャリア教育推進連携表彰」において最優秀賞を受賞しました。この受賞を励みとして、企業、地域などと連携をさらに深めながら、ものづくり教育奨励基金を活用し、小中

学校における各種ものづくり授業の充実を図ります。平成 25 年度からは、新たに理科担当専門員 1 名を配置し、各小中学校を巡回しての授業支援や、理科教員への授業の助言指導、教材・カリキュラムの開発などを行い、教員の指導力向上につなげるとともに、理科学習に意欲を持って取り組む子どもを育て、理科教育の振興を図ってまいります。

また、学区のあり方検討委員会を立ち上げ、市内の少子化の進行や地域的な人口動態等によって生じている課題を検討します。いじめや不登校などの問題については、教育支援指導主事を配置し、学校運営の支援を充実します。また、学校生活等に関する満足度を調査する Q U 診断を市内 4 中学校全学年の生徒を対象に実施し、いじめの早期発見、深刻化の防止を図ってまいります。

続いて、基本政策「生涯学習・市民スポーツの充実したまちづくり」についてであります。

はじめに、生涯学習の分野では、市民一人ひとりが生涯にわたり自発的に学び、充実した人生を送ることができる学習環境を整えるため、その拠点となる市公民館の耐震設計を実施するとともに、市民のコミュニティ活動やボランティア活動、相互交流と生涯学習を推進するための施設である各地区の公民館の新築、大規模改修やバリアフリー化に対して補助を行ってまいります。公民館活動では、インターネットや電子メール、デジタルカメラなどの活用方法を学ぶ I T 講習会などの開催を通して生涯学習の推進に努めます。また、青少年健全育成及び生涯学習を推進するための施設である森林体験学習館の建物壁面の改修などを行います。

スポーツ分野では、生涯にわたり心身ともに健康でいきいきとした生活を送るため、すべての市民が生活の一部として楽しく気軽にスポーツ活動を行うことができるよう、スポーツ施設の整備・充実や活動プログラムの作成・普及促進に努めます。スポーツ施設については、平成 24 年度に前倒し計上した市体育館の耐震改修工事を行うとともに、武道館の耐震診断を行うなど、施設の整備を計画的に進めます。さらに、教室の充実と団体の育成、ニュースポーツの普及などを通じて、スポーツ人口の底辺拡大を図ってまいります。

「豊かな地域文化・芸術を育むまちづくり」については、新規事業として、諏訪市出身の舞踊家ニムラエイイチの舞踊への志を未来へつなげるため、子どもたちなどを対象に舞踊体験教室を開催し、ダンスや表現活動の楽しさを伝えるワークショップを行います。

また、本年、信州風樹文庫新築 20 周年、信州風樹文庫と関係が深い岩波書店が創業 100 周年を迎えることから、岩波茂雄の業績や風樹文庫の意義を伝えるための講演会の開催など記念事業を計画しています。開館 15 周年を迎える原田泰治美術館におきましても、コンサートやトークショーなど記念事業を共催で実施します。

このほか、市美術館では、収蔵作品の修復計画の策定や、学校との連携などによって幅広い収蔵品の活用を推進するとともに、市内文化財の基本データの作成や出土遺物の養生作業を行い文化財の整備を図ります。

さらに、国重要文化財である諏訪大社建造物の文化財としての価値を維持するための保

存修理に対する補助、同じく国の重要文化財である片倉館及び国登録有形文化財である市美術館の道路案内板の整備、高島藩主廟所の周辺整備事業などを実施し、豊かな地域文化を育み、貴重な文化財の保護と活用に努め、後世への継承を図ってまいります。

第4の基本目標は、「生活基盤の安心を支えるまちづくり」であります。

基本政策「安定した生活基盤の整備」については、優良な水質と水量を確保するため、上水道の水源管理及び保全整備に努めます。塩素殺菌では対応できない耐塩素性病原生物への対策として、角間沢水系の足倉配水池に紫外線処理施設を建設する計画で、平成25年度は詳細設計を行います。

温泉事業については、昨年、温泉利用の方策をはじめ、各地区の共同温泉組合の運営支援や温泉事業の経営全般にわたって協議いただいた温泉事業運営検討委員会の検討結果を踏まえ、公衆浴場料金及び加入金の引き下げを行い、給湯契約者の減少に歯止めをかけるとともに、温泉の安定供給のため、設備の改修や更新工事等を実施し、健全経営を目指してまいります。

下水道事業では、新たに下水道総合地震対策計画を策定し、下水道管の耐震化、マンホールの浮上防止対策を進め、防災対策を図ってまいります。また、今年度策定している長寿命化計画に基づき、老朽化した下水道管の更新を順次進め、施設の安全管理に努めます。

燃やすごみの減量・資源化の推進については、生ごみの自家処理を推進するため、生ごみ堆肥化容器の購入補助金の限度額を4万円に増額するとともに、新たに剪定木等のリサイクル施設を建設するため、旧清掃センターの解体工事の設計を行います。

平成28年度に稼働予定の湖周ごみ処理施設については、施設整備計画に基づいて、順調に準備が進められており、今年10月に予定されている施設の建設及び運営事業者の選定に向け、選定委員会が評価基準などを検討しています。また、現在の岡谷市清掃工場が解体されることに伴い、岡谷市の燃やすごみを諏訪市清掃センター及び下諏訪町清掃センターで焼却する共同事業を実施し、最終処分場については、用地の選定に向けて鋭意取り組んでまいります。

昭和56年に建設された火葬場「静香苑」は、老朽化が進んでいるため、平成26年度までの間に大規模改修を行うなど環境整備を進めてまいります。

次に、基本政策「便利で快適な住環境の整備」についてです。まず、市民要望が多い道路整備については、機能的な幹線道路・沿道地域の一体的な整備を図るため、引き続き、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、各地区から要望等があった市内道路の維持修繕、建設及び改良を実施するとともに、幹線道路である白狐線、湖岸線の計画的な舗装修繕を行います。

橋梁整備については、昨年度から策定している長寿命化計画に基づき、湖岸中門橋架け替えの詳細設計を実施します。今年度から実施している緊急雇用創出事業を活用した工事完成図書・工事台帳等デジタル化事業によって、工事情報の適正な管理を図ってまいりま

す。

さらに、交通の円滑化と安全性を向上させるため、今年度実施した交通量調査、市民アンケートの結果を踏まえ、道路整備プログラムを見直すとともに都市計画道路の見直し案を策定します。

国道 20 号諏訪バイパスの早期建設については、建設促進期成同盟会等と連携して、国への要望活動等を実施するとともに、市民の意識醸成のための啓発事業として、ポップアップマップの作成や、講演会の開催などを予定しています。

諏訪湖サービスエリアへのスマート I C 設置に向けての調査事業は、岡谷市と協調し、関係機関との協議を進めるとともに、地元地区への情報提供と調整を行い、アクセス道路の予備設計等に着手してまいります。

昨年 10 月から運行が始まったかりんちゃんバスを含めた市内循環かりんちゃんバス 4 路線の運行を継続し、お年寄りを中心とした買い物利用者などからの要望に応えられるよう対応してまいります。また、諏訪市地域公共交通協議会では、市内のバス路線における実情を調査するため、国土交通省の補助を受けて、各種アンケート、乗降調査や懇談会を実施し、市民の皆さんの意見を反映させた市内バス路線の見直しを図ってまいります。

市営住宅については、県の新川上流改修事業によって新川団地を廃止することに伴い、水戸代団地内で代替住宅を含めた建替事業に着手します。平成 25 年度は、建て替えに向けた地盤調査を実施します。

安全・安心な住環境の形成に関しては、昭和 56 年以前に建築された木造住宅等の耐震診断の実施希望者に対し、木造住宅耐震診断士を無料で派遣し、その結果、危険と判断された場合には、耐震補強工事への補助を行います。また、諏訪市木造住宅耐震補強推進協議会と協力して実施している戸別訪問による簡易耐震診断は、今年度実施したローラー作戦が功を奏し、昨年度に比べ 1.9 倍の診断件数になったことから、引き続き、戸別訪問を実施し、補助制度や耐震工事の説明などを行ってまいります。

第 5 の基本目標は、「地域の力を結集し活力あふれる産業のまちづくり」であります。

まず、基本政策「地域資源を生かした工業の振興」についてです。市内経済の活性化を図るため、小規模建設企業者を支援する事業として実施している住宅リフォーム助成事業は、12 月末現在の申請件数が 315 件、交付決定額が 2,360 万円となっており、経済効果も考慮のうえ、引き続き実施してまいります。工場等立地促進助成事業は、対象産業を現在の製造業にソフトウェア業を加え、知識集約型産業の誘致を推進するとともに、市内の工場や事務所を借りて製造業またはソフトウェア業を新たに営む者に対し、賃貸借料を一部補助する空き工場・事務所等活用促進補助金を新たに設置し、企業立地の促進と創業年度の負担軽減を図り企業の形成支援を行います。また、諏訪市工業振興ビジョンに基づき、経営基盤強化事業、工業アドバイザー派遣事業、人材育成推進事業などを実施します。

「思わず歩きたくなる観光・商業のまち」については、昨年導入した観光ナビゲーション

ンシステム諏訪市まち歩きナビをカスタマイズし、機能の充実を図るとともに、湖畔公園にだれでも無料で利用できる公衆無線LANスポット「すわなびスポット」を設置し、市民や国内・海外からの観光客の利便性の向上を図ります。また、上諏訪駅前の開発については、関係者との調整を進めてまいります。

平成21年度から取り組んでいるインバウンド商談会実施事業は、中国、韓国のほか、新規市場としてタイをはじめとした東南アジア諸国に広げるため、訪日促進プロモーションの実施を検討します。また、観光パンフレットの多言語化として、今年度、英語版及び中国語版を作成しましたが、新たに、韓国語版を作成し、外国人観光客の利便性の向上を図ってまいります。

観光施設の整備では、市民の憩いの場の創出及び観光振興を目的とした初島の拡張整備事業を実施するほか、諏訪湖間欠泉センターについては、諏訪圏フィルムコミッションのロケ地レビュー展の展示用改装や3階の展望室の改修などによって魅力ある施設整備を進めてまいります。霧ヶ峰スキー場は、リフトが建設後20年以上を経過しているため、例年行っている定期点検に加え、オーバーホール点検を行います。

公設地方卸売市場では、青果棟の照明器具や雨漏り対策など、老朽化した施設の改修工事を行います。また、平成26年度に市場開場40周年を迎えるため、イベントを開催します。

産業連携推進室では、引き続き、SUWAブランド創出や地域の課題解決につながる産業間の連携を支援していきます。昨年話題となったスワサイクルプロジェクトについては、サイクルマップを作成し、新たなサービスや新商品を企画立案します。また、その他様々な産業連携プロジェクトを推進するとともに、PR用パンフレットを作成し、事業化に向けサポートしてまいります。

次に、「明日へつなげる農林漁業」についてです。まず、農地制度実施円滑化事業として、国の補助金を活用して、優良農地を確保し、有効利用を図るための農地集積の推進活動を展開するとともに、農地相談員を新たに設置し、農地の管理・利用状況の調査や耕作放棄地の解消に向けた取り組みを実施します。鹿、イノシシなどの鳥獣による農作物への被害対策としては、県と連携し、引き続き防護柵の設置や駆除事業への支援を行うほか、今年度設置した鳥獣被害対策実施隊を充実して、罟等による有害鳥獣の捕獲を行います。また、緊急雇用創出事業を活用した上野大根活性化プロジェクト事業を実施し、グリーンツーリズムによって農業に関心を持ってもらうとともに、上野地域の活性化及び上野大根の新たな活用と販路開拓を目指します。

「誰もが働きやすい雇用環境」については、近年、若年者の早期離職が多く、企業内での人材育成が進まないという現状を踏まえ、新卒者と求人企業間とのミスマッチの解消と若年層の職業観の早期醸成のため、市内3高校の全2年生を対象としたキャリア教育セミナーを開催します。また、地元企業の求人情報をUターン、Iターン希望者に発信するた

め、無料職業紹介事業に取り組み、求職者と求人企業との仲介を行うことで、地元求人企業への人材確保を図ってまいります。制度資金については、中小企業の資金繰り安定化のため、より借りやすい制度が望まれることから、融資メニューの中の一般事業資金及び小規模事業資金の枠管理を行い、返済中であっても限度額までの残額の借入れができることとし、利用の促進を図ってまいります。

第6の基本目標は、「災害に強い安全・安心のまちづくり」であります。

昨年12月に中央自動車道笹子トンネル上り線において発生した天井板崩落事故の原因は、建造物の老朽化、東日本大震災の影響などとされていますが、改めて、市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりのために、定期的かつ継続的な安全対策を講じていく必要性を痛感いたしました。

「災害に強いまちづくり」については、自然災害防止事業を継続し、大雨による出水に備え、氾濫等災害防止対策事業によって河川や水路の改修工事を実施します。また、土砂の堆積が著しい砥沢川、南沢川などの河川は、計画的に浚渫を行うとともに、新年度には、地区からの要望も受けて福島渋抜川、立畷川、山崎川、細久保川等の改修工事を行います。

さらに、東日本大震災を教訓として、市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らすことができるよう諏訪市地域防災計画の全面的な見直しを行います。災害、防災情報に関しては、マルチハザードマップの地図情報等を更新するとともに、転入者等への配布を行います。また、大規模地震の際に想定される液状化現象による被害について、市民への注意喚起や正しい知識を普及するための調査研究を進めます。さらに、防災メール配信システムの普及促進に努めるとともに、緊急速報メール配信システムや被災者支援システムによって、緊急情報の伝達体制や、迅速な被災者支援事務に対応できる体制を整えてまいります。

「地域の団結で守るまちの安全」については、地域の防災活動を支援するため、各地区の自主防災組織に対し、防災資機材の購入、放送設備の整備経費への補助を行ってまいります。消防体制については、消防団に対する小型ポンプ購入や老朽化した屯所の建築への補助を実施します。

東日本大震災による被災者を諏訪市へ招待しているリフレッシュツアーについては、引き続き仮設住宅に住む被災者を対象とした受入れを実施するほか、新たに、小学生等を対象とした受入れを行います。

基本政策「安全な消費生活」については、市民課窓口消費生活コンサルタントの資格を有する相談員を配置し、消費生活センターなどと連携しながら、複雑多岐にわたる相談に対応できる体制の充実を図ります。また、消費者団体の協力を得ながら、被害防止のためのチラシの配布や、紙芝居を活用した出前講座の充実を図ります。

第7の基本目標は、「地域と人と行政がつながるまちづくり」であります。

「市民参加のまちづくり」では、アートなまちづくり事業として、新たに、次世代を担う子どもたちの文化芸術感覚を養うための事業、及び地区のごみステーションや掲示板等の外観美化を行う事業に対する補助制度を創設し、市民参加型のアートなまちづくりを推進します。

昨年10月から、諏訪市に婚姻届を提出した夫婦を対象として、希望者に無料で発行している結婚証は、1月までの交付数が87件で、対象者の82%が申請しているため、さらに諏訪市のPRに繋げるよう市外の方にも無料交付するなど、対象者の拡大を図ってまいります。

平成23年度から実施している縁結びサポート事業は、若者の結婚促進のための出会いの場を提供しており、パーティー形式のイベント開催を中心に実施しています。今年度は2回のイベントに99名の参加があり、14組のカップルが誕生しました。参加者も順調に増えているため、新年度も引き続き若者の地域への定着と人口増加策の一環として取り組んでまいります。

「すべての人が尊重されるまちづくり」については、男女共同参画社会の実現に向け、今年度策定した男女いきいき諏訪プランVに基づき、啓発のための講演会を開催し意識の醸成を図るとともに、女性のための相談事業を実施します。

次に、これまで述べた施策の実現に向けての基本政策について申し上げます。

第1は、「信頼される組織・体制づくり」であります。

今年度スタートした第五次総合計画については、46の重点施策を網羅する施策評価を導入し、新たな行政評価による進行管理を行うとともに、新しい総合計画に基づく調査項目に対応するようリニューアルした市民満足度調査を実施し、市民の意見を施策へ反映するよう努めます。また、行政改革の一環として、全職員で取り組んでいるカイゼン活動を積極的に進めるため、新年度にはカイゼン研修を基礎編から応用編にバージョンアップし、職員のスキルアップを図ります。

第2は、「長期的展望をもった財政運営」であります。

依然として経済情勢が厳しく、市税や地方交付税など主要一般財源の伸びが期待できない状況にありますが、長期的展望に立った財政運営を心がけ、歳入の確保に努めつつ、事業の取捨選択と費用対効果の精査、あるいは使い切り予算からの脱却による無駄のない予算執行を目指してまいります。市の基幹収入である市税については、納税者の公平性、公正性を保つためにも、適正課税と厳正な徴収を行い、長野県地方税滞納整理機構に対し、新年度も大口滞納案件及び徴収が困難な滞納案件を移管して、滞納額の圧縮に努めます。

旧東洋バルヴ諏訪工場跡地は、用地取得のため、引き続き、市民をはじめ企業等に広く寄付を募るとともに、将来に向けた活用方法を再検討します。土地開発公社の経営健全化

を図るため、計画的に公社用地の買い取りを行うとともに、土地開発公社健全化計画の策定を進めます。

公共施設の計画的な修繕を行うことで、延命化やコストの削減を図るファシリティマネジメントの視点に立って、文化センターホール舞台の吊物機構改修、博物館屋根の防水工事等を実施してまいります。

昭和 52 年から開業している諏訪市海の家については今年度末をもって営業を終了し、解体工事を行います。この 4 月には、長年、施設運営にご協力いただいた伊東市の関係者を招いて、閉所式の開催を予定しております。

第 3 は、「市民へ伝える・市民の声を聴く」についてであります。

市民と行政をつなぐ役割を担っている広報すわは、長野県市町村広報コンクールにおいて、2 年連続で最優秀賞を受賞するなど高い評価を得ています。新年度は、紙面の内容や発行回数について、市民意識を調査するためのアンケートを実施し、より親しまれる紙面の作成に努めます。

市長と語る夕べは、今年度からテーマを絞ったパネルディスカッション形式に変更しましたが、区長等地区の代表者と行政との間で活発な意見交換ができたため、今後も市民と行政が直接対話する機会として開催していきます。

第 4 は、「情報化の推進」についてであります。

諏訪 6 市町村で進めている広域相互証明事務につきましては、住民サービスの向上を図るため、平成 2 年から住民票の写しの交付、平成 14 年から印鑑証明書及び各種税証明書等の相互交付を行っており、本年 2 月から新たに戸籍記録事項証明の交付が可能となりました。

また、市議会本会議場の録音システムを改修して、議事内容が I C レコーダーに録音できるように改善いたします。

第 5 は、「広域的なつながり」についてであります。

諏訪広域連合で運営している消防業務については、平成 27 年度の一元化に向けた通信指令センターの整備を行うなど、広域的な取り組みを推進し、財源や職員数が限られるなか、市町村の境界を越えて多様化・高度化する住民ニーズに対応していきます。

以上、新年度予算案並びに各議案を提出するにあたり、市長としての所信の一端を申し上げます。冒頭で申し上げましたとおり、新年度は任期の折り返しを迎える年度となります。山積する課題に積極的に取り組み、着実な歩みを重ねてまいる覚悟でありますので、議員各位をはじめ、市民の皆さんの温かいご理解とご支援を心からお願い申し上げます。